

(問) 歳出削減だけでなく、歳入を確保する努力はしてきたのですか？

(答) 歳入を増やす、確保する努力はこれまでもあらゆる観点から行ってきましたが、今後も更に取組みを進めていきます。

まず、歳入の大きな柱である県税については、これまでも税収の確保・税負担の公平性の観点から、自動車税のコンビニ収納・クレジット収納など納税者の利便性を向上させる一方で、適正かつ厳正な滞納処分等を進めています。また、産業廃棄物問題や、森林保全の課題に対する財源として、法定外税や超過課税も導入してきました。

県税以外の歳入についても、受益者負担の適正な観点から使用料・手数料等について随時見直しを行うとともに、未収金については早期回収のための取組みを強化しています。

また、県有資産については、利活用の状況や見直しを踏まえ、売却や有償貸付等の活用を積極的に図っています。

今後、更なる歳入確保の観点から、ネーミングライツの導入などについて検討を進めます。

また、今年度から始まったいわゆる「ふるさと納税」制度による他県居住者からの寄付の受入れについては、県出身者に限らず、これまで本県に居住、あるいは来訪された経験があるなど、ゆかりのある方々も対象に積極的な周知・啓発を行い、寄付金の確保に努めます。

【歳入確保策の具体例】

自動車税のコンビニ収納(H18～)、クレジットカード収納(H20～)実施
個人住民税を徴収する担当者を拡充し、市町村の徴収・滞納整理を支援
悪質滞納者等に対する差押えを強化、インターネットによる動産等の公売を強化
県営住宅の家賃滞納者に対する法的措置実施等の強化